

■ 第141期定時株主総会  
招集ご通知添付書類

# 第141期 報告書

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

**K** "K" LINE  
川崎汽船株式会社®

証券コード：9107

■ 事業報告	1
■ 連結貸借対照表	19
■ 連結損益計算書	21
■ 連結株主資本等変動計算書	22
■ 連結注記表	23
■ 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本	29
■ 貸借対照表	30
■ 損益計算書	32
■ 株主資本等変動計算書	33
■ 個別注記表	34
■ 会計監査人監査報告書 謄本	39
■ 監査役会監査報告書 謄本	40

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### [一般概況]

当期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）において、2003年から好調を維持してきた世界経済は、9月に米国の大手証券会社が経営破綻したことを契機に起こった金融危機により急減速しました。米国では金融市場の機能不全から住宅や乗用車などの耐久消費財の販売が大幅に落ち込み、雇用環境の悪化と資産価値の下落により一般消費も減退し、企業収益も大きく悪化しました。欧州各国でも金融危機による信用収縮を背景に、設備投資・個人消費とも減退傾向を強めました。この結果、これまで世界経済を牽引してきた中国をはじめ、その他の新興諸国や資源国の経済も少なからず影響を受けました。我が国経済も、欧米の景気悪化と秋口からの急激な円高にともなって、特に輸出依存型企業の事業環境は急速に悪化しました。

こうした状況下、海運業を取りまく環境は、第2四半期以降のドライバルク船市況の急落、第3四半期以降の急激な円高とコンテナ船及び自動車船事業における荷動きの激減など、極めて厳しいものになりました。

当社グループは昨年4月に中期経営計画「K」LINE Vision 100」を策定しましたが、船腹需給関係が急速に悪化し、計画の前提となる事業環境が大きく変化しました。事業環境の本格的回復までには時間を要すると見込まれたため、昨年12月に『経済危機緊急対策本部』を設置し、本年3月末までの短期間に収支改善・コスト削減とリスク管理の徹底に向けた計画を策定し、取り組み可能な諸策から順次実施をしました。

以上の結果、当期の連結売上高は1兆2,443億17百万円（前期比867億30百万円減少）、営業利益は716億3百万円（前期比580億45百万円減少）、経常利益は600億10百万円（前期比658億57百万円減少）、当期純利益は324億20百万円（前期比505億91百万円減少）となりました。

事業のセグメント別の業績概況は次のとおりです。

#### ① 海運業

##### [コンテナ船部門]

景気後退による荷動き減少は欧米だけでなく全世界に広がりました。北米航路においては、アジア出し北米向け荷動きが減少し、当社の積高も前期比13%減少しました。北米出しアジア向けについては、下期は世界的な景気後退の影響により荷動きが急減しましたが、上期の活況が貢献し、通

期では前期比8%の積高増となりました。欧州航路においても全体の荷動きは減少局面に入りましたが、当社は大型船投入によるサービス増強効果もあり、アジア出し北欧州向けは前期比13%の積高増となりました。一方、地中海向けでは荷動き減少に対応し配船合理化を進め、東地中海向けサービスを休止して北欧州、西地中海向け両サービスでカバーすることとし、アジア出し地中海向けの積高は前期比6%減少しました。欧州航路、アジア／南米航路などでは荷動き減退により船腹需給が悪化し、平均運賃も下落する中、東西航路（北米航路・欧州航路など）での減便合理化、南北航路（アジア／南米東岸・南米西岸・中東航路など）でのサービス統合などの配船合理化とコスト削減に努めましたが、コンテナ船部門全体として前期比で当社の積高は4%減少し、減収減益となり経常損失を計上するに至りました。

#### [不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、北京オリンピック特需の影響を含む中国の鉄鉱石輸入量急増などを背景に撒積船市況が一時史上最高を記録するなど急騰し、第2四半期累計で史上最高益を記録しました。第3四半期以降は世界規模の景気後退によって、新興国を中心に資源需要が急速に減少した影響から荷動きが低迷し、市況は一転して歴史的安値圏まで急落しました。当社は中長期契約比率を高めてスポット市況の変動による影響の最小化に取り組みるとともに、効率的配船と減速航行による燃料費や運航コストの削減に努めましたが、急激な市況悪化による影響を補いきれず、前期比減収減益となりました。

自動車船においては、第2四半期までの荷動きは好調に推移しておりましたが、第3四半期後半以降は世界経済の減速の影響を受け、米国向けを始めとして、比較的堅調であった新興国・資源国向けの荷動きも大幅に落ち込みました。その結果、当期の当社グループ総輸送台数は前期比9%減となりました。燃料油単価の下落に加え減速航行の徹底による燃料消費量削減、高齢船の廃棄による船腹調整などのコスト削減に努めましたが、前期比減収減益となりました。

不定期専用船部門全体として、前期比減収減益となりました。

#### [エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、新たにRasGasⅢプロジェクト向けの大型船8隻やタングープロジェクト向けの3隻など、合計14隻の新造船が竣工しました。これにより、当社が保有・関与する船舶は合計で47隻となり、船隊を大幅に拡大するとともに、安定的な収益を確保することができました。

油槽船においては、主として欧州向け軽油・ジェット燃料の旺盛な輸送需要に支えられ、石油製品船の運賃市況が強含みに推移したことにより、前期を大幅に上回る収益を確保できました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前期比増収増益となりました。

#### [重量物船部門]

重量物船事業においては、資源価格の高騰を受けて石油化学プラントやインフラ関係重量物の荷動きの活況が継続し、ほぼ満船基調を維持しました。この結果、第3四半期以降の燃料油価格の下落効果もあり、安定した収益を確保できました。

#### [内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、内航不定期船では鉄鋼・セメント向け各専用船が引き続き安定した輸送量を確保しました。第1四半期、第3四半期に新造石炭専用船それぞれ1隻が竣工し、発電所向け海外炭二次輸送を開始しました。内航定期船では、紙専用船が顧客との長期契約により安定輸送量を確保しましたが、第2四半期までの燃料油価格の高騰が収益を圧迫しました。フェリーの八戸／苫小牧航路は、4隻運航体制での増便効果もあり、トラック輸送量が増加しました。

以上の結果、海運業セグメント全体では、売上高は1兆1,104億75百万円（前期比5.6%減少）、営業利益は600億4百万円（前期比47.2%減少）となりました。

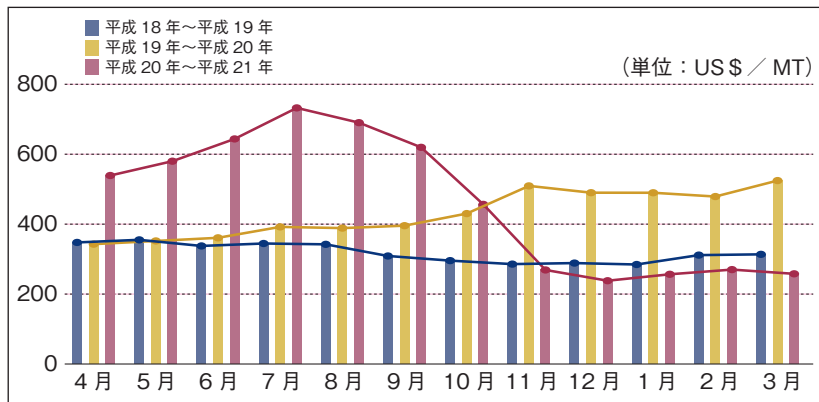
### ② 物流・港運事業

総合物流部門においては、国内のトレーラー航送事業などで前年並みの利益水準を確保できたものの、世界的な海上コンテナ貨物の落ち込みを受け、バイヤーズコンソリデーション事業などで収益が悪化しました。第3四半期以降の航空貨物激減の影響で航空フォワーディング事業についても収益が悪化しました。この結果、セグメント全体では、売上高は1,088億74百万円（前期比17.1%減少）、営業利益は92億88百万円（前期比32.3%減少）となりました。

### ③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で249億67百万円（前期比9.6%増加）、営業利益は22億34百万円（前期比2.1%増加）となりました。

## 燃料油価格の推移



## [セグメント別売上高]

セグメント	売上高 百万円	構成比 %	前期比増減 百万円
海運業	1,110,475	89.2	-66,468
物流・港運事業	108,874	8.8	-22,440
その他の事業	24,967	2.0	2,178
合計	1,244,317	100.0	-86,730

## (2) 設備投資等の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,684億45百万円の設備投資を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心とし1,534億7百万円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に133億68百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業については、器具等への16億69百万円の投資を実施しました。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

### (4) 対処すべき課題

2009年度は、世界的な景気後退により、事業環境は全般的にさらに悪化すると考えられます。その対策として当面、2008年12月から2009年3月末までに策定した収支改善・コスト削減とリスク管理の徹底に向けた計画を着実に実施していきます。具体的には、余剰船や不経済船の処分、返船、係船、停船の実施や減速航行による燃料油の削減、また、船舶経費や一般管理費などの徹底したコスト削減に取り組んでおります。

コンテナ船部門では、荷動きの減少が顕著になっております。既に減便、サービス統合、スケジュール見直しなどのサービス合理化と、全世界のグループ会社をあげてコスト削減を推進しており、今後も状況に応じて対策を取ってまいります。

不定期専用船部門においては、ドライバルク部門では高コスト船の備船解約などにより収益力の改善を図るとともに、海外拠点を中心に海外営業を一層強化し、営業基盤の拡大に努めます。自動車船部門では、世界の総荷動きは2008年度に比較して大幅に減少するものと予想しており、高齢船のスクラップなどによる船隊のスリム化、喜望峰廻りによるスエズ・パナマ海峡料の削減など、収益の改善に努めます。

将来有望と考えられる新規事業につきましては、リスク管理を徹底した上で、必要な投資を行ってまいります。

事業環境は激変しましたが、2008年4月に策定した経営計画“K” LINE Vision 100のテーマである「共利共生と持続的成長」と、①環境保護への取組み、②確固たる安全運航管理体制、③最適・最強組織によるボーダレス経営、④戦略投資と経営資源の適正配分、⑤企業価値の向上とリスク管理の徹底、という5つの取り組み課題は堅持し、引き続き重点的に取り組みます。

なお、配当金については、2010年代半ばでの連結純利益に対する配当性向30%を念頭に、2011年度の配当性向25%を中間目標とし、配当性向を徐々に高めていく方針です。2009年度につきましては、連結配当性向23%を前提に、1株当たり2.5円の配当を予定しておりますので、株主の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 138 期 平成18年 3 月期	第 139 期 平成19年 3 月期	第 140期 平成20年 3 月期	第141期 (当期) 平成21年 3 月期
売 上 高 (百万円)	940,818	1,085,539	1,331,048	1,244,317
経 常 利 益 (百万円)	88,573	63,927	125,867	60,010
当 期 純 利 益 (百万円)	62,423	51,514	83,011	32,420
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	104.89	86.67	131.36	50.89
総 資 産 (百万円)	757,040	900,438	968,629	971,602
純 資 産 (百万円)	257,809	357,624	376,277	356,152
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	435.19	556.55	558.46	525.43

(注) 1. 純資産の算定にあたり、第139期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2. 各年度別の概況は次のとおりです。

第138期：経営計画“K” LINE Vision 2008に基づき、積極的な営業を展開し事業規模を拡大し前期比増収となりました。燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受け、経常利益は減益となりましたが、純利益では増益を確保しました。

第139期：経営計画“K” LINE Vision 2008+を策定し、持続的成長と安定収益体制の確立を目指して、事業規模の拡大に取り組み、前期比増収となりましたが、燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受け前期比減益となりました。

第140期：経営計画“K” LINE Vision 2008+に基づき、事業の拡大に取り組みました。その結果、売上高、経常利益、当期純利益いずれも史上最高となりました。

第141期：前記「(1) 事業の経過及びその成果」(1頁から3頁まで)に記載のとおりです。



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海上運送事業
ケイライン ロジスティックス株式会社	400 〃	90.7	航空代理事業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 〃	100.0	港湾運送事業
太洋日本汽船株式会社	400 〃	100.0	船舶管理事業
日東物流株式会社	1,596 〃	100.0	港湾運送事業
北海運輸株式会社	60 〃	80.1	港湾運送事業
株式会社シーゲート コーポレーション	270 〃	100.0	港湾運送事業
"K" LINE AMERICA, INC.	1,550 万米ドル	100.0	海運代理事業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,000 〃	100.0	コンテナ・ターミナル事業
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	1,500 万香港ドル	100.0	海運代理事業
"K" LINE PTE LTD	113 万米ドル	100.0	海上運送事業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 万米ドル	(100.0)	海上運送事業

- (注) 1. 出資比率欄の ( ) 内数値は、子会社保有の出資比率を含んでおります。  
 2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率は他の子会社の出資比率3.1%を含め、50.7%となっております。

(7) 主要な事業内容

海 運 業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

(8) 主要な拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区西新橋一丁目2番9号(日比谷セントラルビル)
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号(名古屋国際センタービル11階)
関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号(大同生命神戸ビル5階)
海外駐在員事務所	北京、マニラ、インド(ムンバイ)、中東(デュバイ)、ヨハネスブルグ

② 子会社

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、札幌、大阪、八戸、釧路、苫小牧、常陸那珂、日立、日南、北九州
ケイライン ロジスティックス株式会社	東京、成田、原木、大阪、名古屋、福岡
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、横浜、千葉
太洋日本汽船株式会社	神戸、東京
日東物流株式会社	神戸、東京、大阪、水島、名古屋
北海運輸株式会社	札幌、東京、釧路、苫小牧、小樽
株式会社シーゲート コーポレーション	広島、東京、水島、呉、徳山、防府、門司、福岡
"K" LINE AMERICA, INC.	米国
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	中国（香港）
"K" LINE PTE LTD	シンガポール
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
7,706名	91名増

(10) 主要な借入先

当社グループの主要な借入先および借入金残高は以下の通りです。

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	66,793
株式会社みずほコーポレート銀行	52,941
住友信託銀行株式会社	24,294
三菱UFJ信託銀行株式会社	23,806
株式会社三井住友銀行	19,823

(11) 船舶の状況

① 運航船腹

船 種	隻 数	重量トン数
コンテナ船	98	4,321,788
不定期専用船	259	18,788,636
エネルギー資源輸送船	55	5,856,250
その他	70	639,214
合計	482	29,605,888

② 所有船の明細

船 種	隻 数	重量トン数
コンテナ船	13	616,342
不定期専用船	87	6,152,221
エネルギー資源輸送船	35	3,637,981
その他	39	353,974
合計	174	10,760,518

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 638,882,298株  
 (3) 株主数 36,969名  
 (4) 大株主

株主名	持株数
	千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	51,771
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	50,812
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	31,505
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	30,000
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	28,174
東京海上日動火災保険株式会社	28,020
株式会社損害保険ジャパン	27,295
日本生命保険相互会社	17,913
株式会社みずほコーポレート銀行	11,100
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	9,996

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

- (2) その他新株予約権等に関する重要な事項等

平成21年3月31日時点における転換社債型新株予約権付社債の残高は以下のとおりです。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2,145百万円
2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	25,496百万円
合 計	27,641百万円

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び他の法人等の代表状況等
前 川 弘 幸	代 表 取 締 役 ( 社 長 執 行 役 員 )	社団法人日本船主協会 会長
鈴 木 颯 一	代 表 取 締 役 ( 副 社 長 執 行 役 員 )	社長補佐、バルク事業総括、 ドライバルク事業管掌
長谷川 陽 一	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	自動車船事業管掌、重量物船事業、 新事業推進担当
塩 田 哲 夫	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	管理部門管掌
吉 田 克 衛	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	エネルギー資源輸送事業、 技術部門管掌
清 水 俊 雄	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	コンテナ船事業、港湾事業管掌
堤 則 夫	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	造船計画、環境担当
守 田 敏 則	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	人事、情報システム、総務、 法務担当
江 口 光 三	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	船舶部門担当
佐 伯 隆	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	経営企画、IR広報、調査、物流事業、 CSR・コンプライアンス推進担当
吉 田 圭 介	取 締 役 ( 執 行 役 員 )	財務担当
鳥 住 孝 司	取 締 役 ( 執 行 役 員 )	経理担当、内部監査担当補佐
大 滝 光 一	監 査 役 ( 常 勤 )	
向 川 讓	監 査 役 ( 常 勤 )	

氏名	地位	担当及び他の法人等の代表状況等
渡邊文夫	監査役（常勤）	
山下健悟	監査役	

- (注) 1. 監査役渡邊文夫氏及び山下健悟氏は、社外監査役です。
2. 監査役大滝光一氏は、当社の経理とその関連業務を経て財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成21年4月1日付をもって鈴木颯一、長谷川陽一、塩田哲夫、吉田克衛の各氏は代表取締役を退任して取締役となり、新たに守田敏則、佐伯隆の両氏が代表取締役に就任しております。
4. 山下健悟氏は、平成21年4月17日付をもって一身上の都合により辞任し、新たに補欠監査役 重田晴生氏が同日付で当社監査役に就任しました。なお、同氏は平成20年6月25日開催の定時株主総会において、補欠監査役として選任されております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	12名	466百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	103 (39)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において月額60百万円以内と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議頂いております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
渡 邊 文 夫	社外監査役	平成20年6月25日に就任後、当期開催の取締役会17回のうち、すべてに出席、監査役会11回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査及び会計監査の観点から適宜発言を行っております。
山 下 健 悟	社外監査役	当期開催の取締役会21回のうち、6回に出席、監査役会14回のうち、6回に出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項	目	支払額
①	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	155百万円
②	当社が支払うべき会計監査人の報酬等	101百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、区分して記載しておりません。

なお、当社の重要な子会社のうち株式会社グイトーコーポレーション、「K」LINE AMERICA, INC.、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、「K」LINE (HONG KONG) LIMITED、「K」LINE PTE LTD.、「K」LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDの計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

財務報告に係る内部統制に対するアドバイザー業務

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

当社の体制の概要は次のとおりです。

### ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規則である「文書規程」によって、適切かつ確実に維持管理し法令等あるいは社内規則によって定められた保存期間中、閲覧可能な状態としている。

### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとして以下を認識し、個々のリスクについて対応体制を整備するとともに、危機管理委員会により、危機・リスク管理活動全般を掌握・推進している。

- －船舶事故（海洋汚染含む）
- －大災害
- －コンプライアンス上の問題
- －その他の経営上のリスク

### ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、役員協議会（注）、投資委員会及び経営会議など、会社の重要事項の協議・決定やその執行の監督に係る機関においては、自由な討議や経営判断の透明性の徹底を図るとともに、取締役会の書面決議制度を導入して、迅速な取締役会運営を図っている。

（注） 2009年4月1日付をもって「役員協議会」を「執行役員会」と改組しました。業務執行に伴う意思決定は決裁基準に基づき執行役員に権限委譲して、取締役会での付議事項は重要事項に絞り込みその迅速な運営を図っています。

### ④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 以下を継続して推進している。

- －就業規則等社内規則の整備による規律の徹底。
- －社長を委員長とするコンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の整備及び維持。
- －執行部門から独立した内部監査室による内部統制システムの構築・

向上の支援及び監視。

－常設のホットラインによる社内通報体制。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

－グループ会社の経営管理は、社内規程で定める基本方針に則り行っている。

－グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めている。

－グループ企業行動憲章では「社会秩序や市民の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは断固たる態度をもって対決する」旨を宣言しており、当社においては「川崎汽船企業行動憲章実行要点」に定める行動指針に則り反社会的勢力の排除に取り組んでいる。

－グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合には、各社のホットラインに加え当社ホットライン窓口への通報も可能としている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役補助体制を確保している。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者は、業務の執行にかかる職務を兼務しない。監査役補助者の考課は監査役自身が行い、取締役からの独立を確保している。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告体制等に関する規程を定め、重要な事項について監査役に報告するものとしている。監査役は随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑨その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査環境の整備に協力している。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益の確保のための取組みとして、次の5つの基本課題を掲げ、昨年4月25日、新たに会社創立100周年時（2019年）も視野に入れた新中期経営計画“K” LINE Vision 100を策定しました。新計画では、取り組むべきメインテーマを「共利共生と持続的成長」と定めています。

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

当社はこの取組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為に対する方針を株主の皆様からご承認を

受けて導入いたしました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ)当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(ロ)当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、平成18年6月開催の定時株主総会において、株主の総意として決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議をすることができます。

(ハ)当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足された場合のみ、発動されるように設定されています。また、その発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、社外監査役及び社外有識者より構成される特別委員会を設置しており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

なお、平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年6月24日開催予定の当社第141期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、本「買収防衛策」を更新することを決定いたしました

その詳細は、株主総会参考書類17頁から50頁をご参照ください。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末(A) (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末(B) (平成20年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流 動 資 産			
現金及び預金	73,144	50,700	22,443
受取手形及び営業未収金	72,740	101,034	△28,293
短期貸付金	15,399	10,713	4,686
有価証券	0	22	△21
原材料及び貯蔵品	19,974	34,264	△14,290
繰延及び前払費用	22,963	37,280	△14,317
その他流動資産	30,766	32,841	△2,075
貸倒引当金	△504	△678	174
流動資産合計	234,486	266,179	△31,692
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
船	347,898	266,001	81,897
建物及び構築物	23,932	23,818	113
機械装置及び運搬具	10,934	13,317	△2,383
土地	30,990	32,440	△1,450
建設仮勘定	155,652	170,040	△14,388
その他有形固定資産	9,055	9,049	5
有形固定資産合計	578,463	514,669	63,793
無 形 固 定 資 産			
の れ ん	10,228	9,120	1,108
その他無形固定資産	5,986	6,112	△125
無形固定資産合計	16,215	15,232	982
投 資 そ の 他 の 資 産			
投資有価証券	89,618	121,146	△31,528
長期貸付金	17,603	26,624	△9,020
繰延税金資産	10,103	2,839	7,263
その他長期資産	26,003	22,253	3,749
貸倒引当金	△890	△582	△308
投資その他の資産合計	142,437	172,280	△29,842
固 定 資 産 合 計	737,116	702,182	34,933
繰 延 資 産	-	266	△266
資 産 合 計	971,602	968,629	2,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末(A) (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末(B) (平成20年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔負債の部〕			
流動負債			
支払手形及び営業未払金	63,058	82,075	△19,017
短期借入金	55,343	67,918	△12,575
コマースナル・ペーパー	22,000	-	22,000
未払法人税等	4,594	36,454	△31,860
賞与引当金	1,808	2,415	△607
役員賞与引当金	221	490	△269
その他流動負債	40,529	57,127	△16,598
流動負債合計	187,554	246,481	△58,927
固定負債			
社債	57,641	57,741	△100
長期借入金	301,011	198,856	102,154
再評価に係る繰延税金負債	2,635	3,943	△1,308
退職給付引当金	8,525	9,672	△1,146
役員退職慰労引当金	1,941	2,022	△81
特別修繕引当金	20,236	24,655	△4,419
その他固定負債	35,904	48,979	△13,075
固定負債合計	427,895	345,870	82,024
負債合計	615,450	592,352	23,097
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	45,869	45,819	50
資本剰余金	30,714	30,664	50
利益剰余金	298,638	281,384	17,254
自己株式	△938	△929	△9
株主資本合計	374,283	356,938	17,345
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△4,874	17,808	△22,683
繰延ヘッジ損益	△17,708	△23,140	5,432
土地再評価差額金	2,048	4,186	△2,138
為替換算調整勘定	△18,975	△29	△18,946
評価・換算差額等合計	△39,510	△1,175	△38,335
少数株主持分	21,379	20,514	865
純資産合計	356,152	376,277	△20,124
負債純資産合計	971,602	968,629	2,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A)	(ご参考) 前連結会計年度(B)	(ご参考) 比較増減 (A) - (B)
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
	金 額	金 額	金 額
売 上 高			
海運業収益及びその他の営業収益	1,244,317	1,331,048	△86,730
売 上 原 価			
海運業費用及びその他の営業費用	1,105,346	1,127,017	△21,671
売 上 総 利 益	138,971	204,030	△65,059
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	67,367	74,381	△7,014
営 業 利 益	71,603	129,648	△58,045
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	2,165	3,715	△1,549
受 取 配 当 金	2,797	2,831	△33
持分法による投資利益	1,120	1,642	△522
そ の 他 営 業 外 収 益	1,643	2,004	△361
営 業 外 収 益 合 計	7,727	10,193	△2,466
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	6,181	5,105	1,075
為 替 差 損	11,831	7,688	4,142
そ の 他 営 業 外 費 用	1,307	1,180	126
営 業 外 費 用 合 計	19,320	13,974	5,345
経 常 利 益	60,010	125,867	△65,857
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	3,713	3,941	△228
投資有価証券売却益	453	7,743	△7,289
特別修繕引当金戻入額	2,152	-	2,152
そ の 他 特 別 利 益	72	149	△77
特 別 利 益 合 計	6,392	11,834	△5,442
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	29	467	△437
投資有価証券評価損	17,813	257	17,555
貸倒引当金繰入額	459	4	455
そ の 他 特 別 損 失	2,327	143	2,183
特 別 損 失 合 計	20,630	873	19,756
税金等調整前当期純利益	45,772	136,828	△91,055
法人税、住民税及び事業税	6,997	47,579	△40,581
法 人 税 等 調 整 額	1,188	2,422	△1,233
法 人 税 等 合 計	8,186	50,001	△41,815
少 数 株 主 利 益	5,165	3,815	1,350
当 期 純 利 益	32,420	83,011	△50,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,819	39,356
当期変動額		
新株の発行	50	6,462
当期変動額合計	50	6,462
当期末残高	45,869	45,819
資本剰余金		
前期末残高	30,664	24,201
当期変動額		
新株の発行	50	6,462
当期変動額合計	50	6,462
当期末残高	30,714	30,664
利益剰余金		
前期末残高	281,384	211,602
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	180	-
当期変動額		
剰余金の配当	△17,533	△13,210
当期純利益	32,420	83,011
自己株式の処分	△13	△12
土地再評価差額金の取崩	2,134	9
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	66	△15
当期変動額合計	17,073	69,781
当期末残高	298,638	281,384
自己株式		
前期末残高	△929	△988
当期変動額		
自己株式の取得	△56	△247
自己株式の処分	47	307
当期変動額合計	△9	59
当期末残高	△938	△929
株主資本合計		
前期末残高	356,938	274,172
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	180	-
当期変動額		
新株の発行	100	12,925
剰余金の配当	△17,533	△13,210
当期純利益	32,420	83,011
自己株式の取得	△56	△247
自己株式の処分	33	294
土地再評価差額金の取崩	2,134	9
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	66	△15
当期変動額合計	17,164	82,765
当期末残高	374,283	356,938

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,808	46,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,683	△28,442
当期変動額合計	△22,683	△28,442
当期末残高	△4,874	17,808
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△23,140	14,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,432	△37,355
当期変動額合計	5,432	△37,355
当期末残高	△17,708	△23,140
土地再評価差額金		
前期末残高	4,186	5,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,138	△1,328
当期変動額合計	△2,138	△1,328
当期末残高	2,048	4,186
為替換算調整勘定		
前期末残高	△29	4,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,946	△4,351
当期変動額合計	△18,946	△4,351
当期末残高	△18,975	△29
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,175	70,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38,335	△71,478
当期変動額合計	△38,335	△71,478
当期末残高	△39,510	△1,175
少数株主持分		
前期末残高	20,514	13,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	865	7,365
当期変動額合計	865	7,365
当期末残高	21,379	20,514
純資産合計		
前期末残高	376,277	357,624
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	180	-
当期変動額		
新株の発行	100	12,925
剰余金の配当	△17,533	△13,210
当期純利益	32,420	83,011
自己株式の取得	△56	△247
自己株式の処分	33	294
土地再評価差額金の取崩	2,134	9
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	66	△15
当期変動額合計	△37,469	△64,113
当期末残高	△20,304	18,652
当期末残高	356,152	376,277

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 311社  
主要な連結子会社の名称等 : 主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」(7頁)に記載のとおりです。  
当連結会計年度から、株式買取によりHILL Heavy Lift + Load Annegree Gmbh & Co. KGを含む合計9社、重要性の観点より船舶保有会社合計27社、合計36社を連結子会社に含めました。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等 : 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄㈱、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリン㈱があります。  
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 30社  
持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。  
関連会社数は21社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。  
当連結会計年度から、重要性の観点よりICE GAS LNG SHIPPING CO.,LTD.を含む合計2社を持分法の適用範囲に含めました。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
非連結子会社(日東オイルアンドマリン㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

### 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は296社、1月31日の会社は1社、2月28日の会社は1社あり、これら各社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日の会社1社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

### 4.会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

：主として移動平均法に基づく原価法

##### ②たな卸資産

：主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

船舶

：定額法及び定率法を各船別に選択適用しています。

その他の有形固定資産

：主として定率法

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、

当該リース資産の減価償却の方法については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

### (3)重要な引当金の計上基準

- |            |   |
|------------|---|
| ①貸倒引当金     | ：債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。  |
| ②賞与引当金     | ：従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。   |
| ③役員賞与引当金   | ：役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。  |
| ④退職給付引当金   | ：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。<br>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | ：役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。  |
| ⑥特別修繕引当金   | ：船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末において負担すべき支出見積額を計上しています。   |

### (4)海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

### (5)船舶建造借入金を支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(6)重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(7)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しています。

6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1.担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

##### 種類

船舶	228,936百万円
土地・建物	14,290百万円
その他	8,613百万円
合計	251,840百万円

#### 担保に係る債務

##### 債務区分

短期借入金	20,591百万円
長期借入金	161,091百万円
合計	181,682百万円

### 2.資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	342,060百万円
----------------	------------

### 3.保証債務

保証債務	25,501百万円
保証予約	1,177百万円
連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	18,136百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1.当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式	638,882,298株
------	--------------

### 2.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通 株式	8,925	14.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月27日 取締役会	普通 株式	8,608	13.5	平成20年9月30日	平成20年11月20日
計		17,533			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

3.当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間が到来して  
いないものを除く。）

普通株式	33,609,332株
------	-------------

#### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	525円43銭
1株当たり当期純利益	50円89銭

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

連結貸借対照表上の純資産額	356,152百万円
普通株式に係る純資産額	334,772百万円
普通株式の期末発行済株式数	638,882千株
普通株式の期末自己株式数	1,737千株

連結損益計算書上の当期純利益	32,420百万円
普通株式に係る当期純利益	32,420百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	637,128千株

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋 留	隆 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	年 哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末(A)	(ご参考)	(ご参考)
	(平成21年3月31日現在)	前期末(B)	比較増減
	金 額	金 額	(A)-(B)
金 額	金 額	金 額	
[資産の部]			
流			
現金及び預り金	30,447	10,371	20,075
海運業未払金	35,191	60,853	△25,661
立替金	32,372	29,846	2,526
貯蓄債権	7,016	10,171	△3,155
繰上り費用	13,986	26,500	△12,514
延び前払債権	20,547	35,013	△14,466
代理店入金	9,015	4,035	4,980
延税引当金	4,514	6,904	△2,390
繰上り流動資産	15,971	863	15,108
その他流動資産	2,027	2,686	△658
繰上り流動資産	△286	△646	360
流動資産合計	170,805	186,602	△15,796
固			
有形固定資産			
船舶	42,682	37,733	4,948
建物	5,904	4,650	1,254
構築物	294	166	127
機械及び装置	305	269	36
車両及び運搬具	30	53	△23
土器土備	1,572	1,894	△322
建設仮勘定	15,772	19,454	△3,681
その他有形固定資産	9,488	4,996	4,491
有形固定資産合計	1,093	891	201
無形固定資産	77,144	70,111	7,033
ソフトウェア	1,052	1,063	△10
ソフトウェア	402	155	247
その他無形固定資産	9	10	△0
無形固定資産合計	1,464	1,228	235
投資その他の資産			
関係会社株式	59,077	87,995	△28,918
関係会社出資	44,451	42,392	2,059
関係会社出資	36	36	-
長期貸付金	6,061	6,040	21
従業員長期貸付金	6,274	7,043	△769
従業員長期貸付金	1,964	2,009	△45
関係会社長期前払費用	111,551	123,568	△12,016
関係会社長期前払費用	5,313	4,542	770
入金及び保証取引	3,191	3,222	△31
入金及び保証取引	7,618	5,492	2,126
繰上り税金引当金	2,031	-	2,031
その他長期資産	1,562	1,445	116
繰上り長期資産	△527	△280	△246
投資その他の資産合計	248,607	283,508	△34,901
固定資産合計	327,216	354,848	△27,631
資産合計	498,021	541,450	△43,428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末(A)	(ご参考)	(ご参考)
	(平成21年3月31日現在)	前期末(B)	比較増減
	金 額	金 額	(A)-(B)
金額	金額	金額	金額
[負債の部]			
流			
海運業	60,797	76,927	△16,129
短期	31,522	27,020	4,502
未払	146	143	2
未払	1,433	1,243	189
未払	555	645	△90
未払	22,000	-	22,000
未払	-	30,441	△30,441
未払	11,033	24,281	△13,247
未払	2,780	3,183	△402
未払	1,971	5,273	△3,301
未払	689	1,228	△539
未払	-	183	△183
未払	415	89	325
未払	133,346	170,662	△37,316
固			
社長	57,641	57,741	△100
短期	64,690	23,538	41,151
退職	1,026	1,195	△169
退職	727	603	124
退職	1,688	1,753	△64
退職	-	7,704	△7,704
退職	2,302	3,610	△1,308
退職	8,793	14,227	△5,434
退職	2,301	2,338	△36
退職	139,170	112,712	26,458
退職	272,516	283,375	△10,858
株			
株	45,869	45,819	50
株	30,714	30,664	50
株	30,714	30,664	50
株			
株	2,540	2,540	-
株	1,844	897	947
株	1,593	1,755	△162
株	1,838	-	1,838
株	150,552	110,552	40,000
株	△4,678	52,558	△57,236
株	153,690	168,303	△14,613
株	△839	△830	△9
株	229,434	243,956	△14,522
株			
株	△4,163	15,752	△19,915
株	△95	△4,083	3,987
株	329	2,449	△2,120
株	△3,929	14,118	△18,047
株	225,504	258,075	△32,570
株	498,021	541,450	△43,428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (A)	(ご参考)	(ご参考)
	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	前 期 (B)	比 較 増 減
	金 額	金 額	(A) - (B)
海 運 業 収 益	753,703	842,865	△89,162
運 賃 船 運 業 収 益	184,525	196,324	△11,799
そ の 他 海 運 業 収 益	20,687	23,362	△2,674
海 運 業 航 費	958,916	1,062,552	△103,636
運 船 借 入 費	513,691	531,214	△17,522
そ の 他 海 運 業 費 用	9,957	8,988	969
海 運 業 事 業 費 用	324,958	345,896	△20,937
そ の 他 海 運 業 事 業 費 用	70,842	71,737	△894
海 運 業 事 業 利 益	919,450	957,836	△38,385
そ の 他 海 運 業 事 業 利 益	39,465	104,716	△65,251
そ の 他 海 運 業 事 業 利 益	1,192	1,152	40
そ の 他 海 運 業 事 業 利 益	645	516	129
そ の 他 海 運 業 事 業 利 益	547	635	△88
一 般 業 務 利 益	40,012	105,352	△65,339
管 理 費	15,399	15,637	△237
管 業 外 利 益	24,612	89,715	△65,102
受 取 配 当 金	2,435	2,600	△165
そ の 他 管 業 外 利 益	3,579	4,966	△1,386
管 業 外 利 益	542	437	104
管 業 外 利 益	6,557	8,004	△1,447
支 社 コマ 為 所 營 業 外 費 用	1,244	1,518	△274
社 債 利 息	495	595	△99
マ ー シ ョ ン 替 換 費 用	174	2	171
そ の 他 管 業 外 費 用	8,406	6,965	1,440
營 業 外 費 用	87	216	△128
營 業 外 費 用	10,407	9,298	1,109
特 別 利 益	20,762	88,422	△67,659
固 定 資 産 売 却 損 益	255	1	253
投 資 有 価 証 券 売 却 損 益	277	7,741	△7,463
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	201	4	197
特 別 利 益 合 計	734	7,747	△7,012
特 別 損 失	-	233	△233
固 定 資 産 売 却 損 失	17,269	5	17,264
関 係 社 有 価 証 券 評 価 損 失	502	221	280
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	95	1	94
貸 倒 引 当 金 繰 入 損 失	1,865	-	1,865
そ の 他 特 別 損 失 合 計	19,732	460	19,271
税 引 前 当 期 純 利 益	1,764	95,708	△93,943
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8	37,939	△37,931
法 人 税 等 調 整 額	957	△1,169	2,126
法 人 税 等 合 計	965	36,769	△35,804
当 期 純 利 益	799	58,938	△58,139

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成29年3月31日	前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成28年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,819	39,356
当期変動額		
新株の発行	50	6,462
当期変動額合計	50	6,462
当期末残高	45,869	45,819
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,664	24,201
当期変動額		
新株の発行	50	6,462
当期変動額合計	50	6,462
当期末残高	30,714	30,664
資本剰余金合計		
前期末残高	30,664	24,201
当期変動額		
新株の発行	50	6,462
当期変動額合計	50	6,462
当期末残高	30,714	30,664
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	897	604
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△203	△207
準備金・積立金の積立	1,150	500
当期変動額合計	947	293
当期末残高	1,844	897
圧縮記帳積立金		
前期末残高	1,755	919
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△162	△112
準備金・積立金の積立	-	949
当期変動額合計	△162	836
当期末残高	1,593	1,755
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	949
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	-	△949
準備金・積立金の積立	1,838	-
当期変動額合計	1,838	△949
当期末残高	1,838	-
別途積立金		
前期末残高	110,552	95,552
当期変動額		
準備金・積立金の積立	40,000	15,000
当期変動額合計	40,000	15,000
当期末残高	150,552	110,552
繰越利益剰余金		
前期末残高	52,558	22,030
当期変動額		
剰余金の配当	△17,533	△13,210
準備金・積立金の取崩	366	1,269
準備金・積立金の積立	△42,989	△16,450
当期純利益	799	58,938
自己株式の処分	△13	△12
土地再評価差額金の取崩	2,134	△6
当期変動額合計	△57,236	30,528
当期末残高	△4,678	52,558

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成29年3月31日	前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成28年3月31日
利益剰余金合計		
前期末残高	168,303	122,595
当期変動額		
剰余金の配当	△17,533	△13,210
当期純利益	799	58,938
自己株式の処分	△13	△12
土地再評価差額金の取崩	2,134	△6
当期変動額合計	△14,613	45,708
当期末残高	153,690	168,303
自己株式		
前期末残高	△830	△891
当期変動額		
自己株式の取得	△56	△246
自己株式の処分	47	307
当期変動額合計	△9	60
当期末残高	△839	△830
株主資本合計		
前期末残高	243,956	185,262
当期変動額		
新株の発行	100	12,925
剰余金の配当	△17,533	△13,210
当期純利益	799	58,938
自己株式の取得	△56	△246
自己株式の処分	33	294
土地再評価差額金の取崩	2,134	△6
当期変動額合計	△14,522	58,694
当期末残高	229,434	243,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,752	42,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,915	△27,176
当期変動額合計	△19,915	△27,176
当期末残高	△4,163	15,752
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		
当期変動額	△4,083	9,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,987	△13,302
当期変動額合計	3,987	△13,302
当期末残高	△95	△4,083
土地再評価差額金		
前期末残高	2,449	3,770
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,120	△1,320
当期変動額合計	△2,120	△1,320
当期末残高	329	2,449
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,118	55,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,047	△41,800
当期変動額合計	△18,047	△41,800
当期末残高	△3,929	14,118
純資産合計		
前期末残高	258,075	241,181
当期変動額		
新株の発行	100	12,925
剰余金の配当	△17,533	△13,210
当期純利益	799	58,938
自己株式の取得	△56	△246
自己株式の処分	33	294
土地再評価差額金の取崩	2,134	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,047	△41,800
当期変動額合計	△32,570	16,894
当期末残高	225,504	258,075

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1.資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

: 移動平均法に基づく原価法

(2)たな卸資産

: 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2.固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

①船舶

: 定額法

②その他の有形固定資産

: 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。

##### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### (3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 3.繰延資産の処理方法

: 株式発行費は、支出時に全額費用処理しています。

#### 4.引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
- (2)賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3)役員賞与引当金 : 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4)退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。
- (5)特別修繕引当金 : 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度末において負担すべき支出見込額を計上しています。

#### 5.海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

#### 6.船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

#### 7.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

#### 8.消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1.担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

##### 種類

投資有価証券	4,761百万円
関係会社株式	3,982百万円
船舶	26,927百万円
土地	407百万円
合計	36,078百万円

#### 担保に係る債務

##### 債務区分

短期借入金	2,749百万円
長期借入金	6,348百万円
合計	9,097百万円

### 2.資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	126,770百万円
----------------	------------

### 3.保証債務

保証債務	53,032百万円
------	-----------

保証予約等	197,133百万円
-------	------------

(当社が便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するもの、保証債務 27,067百万円、保証予約等 146,472百万円を含みます。)

連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額 17,920百万円

### 4.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	43,516百万円
--------	-----------

長期金銭債権	111,551百万円
--------	------------

短期金銭債務	34,875百万円
--------	-----------

長期金銭債務	76百万円
--------	-------

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	28,999百万円
------------	------	-----------

	営業費用	166,598百万円
--	------	------------

営業取引以外の取引高		3,935百万円
------------	--	----------

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,233,479株
------	------------

## 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	259	百万円
特別修繕引当金	448	
投資有価証券等評価損	254	
退職給付引当金	273	
減損損失	685	
海運業未払金（特別修繕）	4,551	
繰越欠損金	2,289	
繰延ヘッジ損失	57	
その他有価証券評価差額金	2,508	
その他	616	
繰延税金資産 小計	11,944	
評価性引当額	△1,099	
繰延税金資産 合計	10,844	
繰延税金負債		
特別償却準備金	△1,111	
圧縮記帳積立金	△2,070	
その他	△1,115	
繰延税金負債 合計	△4,297	
差引：純額（繰延税金資産）	6,546	

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1.リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	47,297	740	48,037百万円
減価償却累計額相当額	30,403	179	30,583
期末残高相当額	16,893	560	17,454

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,384百万円
1年超	10,845
合計	15,229

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,974百万円
減価償却費相当額	5,858
支払利息相当額	782

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借主側)

未経過リース料	
1年内	2,423百万円
1年超	15,221
合計	17,644

(貸主側)

未経過リース料	
1年内	682百万円
1年超	1,670
合計	2,353

関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)子会社及び関連会社等

一般の取引と同等の取引条件で決定しているため、記載を省略しています。

(3)役員及び個人株主等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	353円65銭
1株当たり当期純利益	1円25銭

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

貸借対照表上の純資産額	225,504百万円
普通株式に係る純資産額	225,504百万円
普通株式の期末発行済株式数	638,882千株
普通株式の期末自己株式数	1,233千株
損益計算書上の当期純利益	799百万円
普通株式に係る当期純利益	799百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	637,633千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋 留	隆 志 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	年 哉 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所及び船舶において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書

及び連結注記表) について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

川崎汽船株式会社 監査役会

常勤監査役 大 滝 光 一 ㊟

常勤監査役 向 川 讓 ㊟

常勤社外監査役 渡 邊 文 夫 ㊟

社外監査役 重 田 晴 生 ㊟

(注) 社外監査役、山下健悟は平成21年4月17日付をもって一身上の都合により辞任し、新たに補欠監査役 重田晴生が同日付で監査役に就任しました。なお、重田晴生は平成20年6月25日開催の定時株主総会において、補欠監査役に選任されておりました。

以上

## 株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 6月  
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日  
株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社  
郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)  
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店  
ならびに日本証券代行株式会社の本店および全国各支  
店で行っております。

### ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別  
口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

### ・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

### ・株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保  
管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場  
合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換し  
て、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通  
知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご  
了承ください。株主様のご住所・お名前として登録されている文字について  
は、お取引の証券会社等にお問合せください。